

「BHA ニュースレター vol.3」 2024.10.31



発行: さっぽろ犯罪被害者等援助センター

「犯罪被害者支援シンポジウム 2024」開催 !!

10月19日、大規模改修オープンの札幌教育文化会館で、2年ぶりに「犯罪被害者支援シンポジウム」が開催され、衆議院選挙の真っ只中で、あいにくの雨天に拘わらず、約50人の参加者で盛り上がりました。

最初の「基調報告」で木村理事長は、刑法39条不起訴事件の被害者に対する医療観察法における、対象者の情報提供制度の改善をはじめ、最近の犯罪被害者支援の動向について報告しました。次いで奥野舞弁護士（当法人事務局長）が、札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会の活動を通して、実際の被害者支援の事例を紹介し、道内自治体での「犯罪被害者支援」特化条例の策定が広がっていることを報告しました。

基本報告の最後に、北大病院附属司法精神医療センター長の賀古勇輝先生より、全国初の国立大学が運営する医療観察法入院指定医療機関として、開設2年目の同センターにおける、対象者の病状回復と社会復帰に向けた様々な治療プログラムが、多職種チームによって行っていること、また立地上札幌刑務所施設に隣接していることから、触法精神障害矯正医療との連携が進んでいることが紹介されました。（資料ご希望の方は下記へ連絡を）

最後に、東京の犯罪被害者の会を支援している濱口文歌弁護士の会場発言、学生等5名の方の質疑応答があり、有意義なシンポジウムを終了しました。



シンポジウムのパネリストの皆さん

左から賀古センター長、奥野弁護士
木村理事長、望月副理事長（司会）

特定非営利活動法人 さっぽろ犯罪被害者等援助センター

住所：〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90-901

☎090-2073-0831 Mail: s.higaishaenjo.2022@gmail